



第 10 回 一般社団法人 マイスター 理事会 議事録

平成 28 年 11 月 16 日、午後 9 時 京都市伏見区下鳥羽中三町 37 番地において、理事全員が出席し理事会を開催した。定刻、理事長が議長になり開催を宣言し直ちに議事に入った。

議案 入会について

議長は社員規定の通り、入会希望者の可否を諮ったところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 株式会社文部屋を賛助会員として入会する事を認める。
2. 株式会社 a n d を賛助会員として入会する事を認める。
3. 株式会社ビー・キュー・エムを賛助会員として入会する事を認める。

議案 月会費の変更について

議長は持続可能な会の運営の為に会費の徴収方法について協議したところ全会一致を以って下記の通り可決した。

1. 会費は来期予算に応じ徴収額を毎年変更する。
2. 徴収金額の決定方法は正会員月会費計算式に則り算出する。

議案 議事録の訂正について

議長は社員総会及び理事会の議事録について訂正箇所を指摘し修正の是非を諮ったところ全会一致を以って加筆修正する事で可決した。

議長は以上を以って本日の議題を終了した旨を述べ午後 10 時に閉会した。上記の決議を明確にするため、この議事録を作り出席した理事がこれに捺印する。

平成 28 年 11 月 16 日

株式会社 第一陶業	株式会社 山陶	株式会社 ワイズ	株式会社 アクアウェーブ
株式会社 コウキ	サンセラミック 株式会社	株式会社 N a k	